

泉区地域協議会

(平成27・28年度)

2年間の取組の振り返り

1	課題検討	1
	(1) 居住地として選ばれる泉区となるために(27年度)	
	(2) 泉区の地域活動がこれからも継続されていくために(28年度)	
2	事務事業評価	6
	(1) 事業評価	
	(2) 区役所各課所管事務のヒアリング	
3	情報交換会	14

平成29年2月23日

1 課題検討

(1) 平成27年度

ア テーマ 居住地として選ばれる泉区となるために

イ 期間 平成27年5～9月

ウ 意見書の概要

◎居住地として選ばれるための5つの視点と魅力的な姿

1 「暮らしやすさ」；生活に関する利便性の視点から

- ・交通の利便性が向上し、働く世代、若い世代を始めとした多世代が暮らしやすいことが重要。

2 「住まい」；住宅の視点から

- ・住宅が購入しやすく、子ども世代が親と程よい距離に住めるように、子育て世代のニーズに合った住宅の供給が充実していることが重要。

3 「子育て」；子育て環境の視点から

- ・子どもを預けやすい施設が充実し、地域による見守りや子育てのサポートがあることが重要。

4 「泉区らしさ」；泉区らしい特性の視点から

- ・水や緑が暮らしの中にあること、身近に農地があり地産地消につながるなど、豊かな環境を享受できることが重要。

5 「地域活動」；地域活動の視点から

- ・人情に厚く、多世代の交流が深く、地域のお祭りやイベントなどが盛んで、ふるさと意識が醸成されていることが重要。

◎『住みやすく、生活しやすいまち』を目指した具体的な取組

1 「暮らしやすさ」；都市的インフラによって支えられる便利な暮らし

- ・区内の幹線道路について、完成・供用に至る整備の見通しを示しつつ着実に推進していくことが必要。
- ・通学路などとなっている区内の主要な地域道路において、歩道の整備を着実に進めていくことが必要。
- ・東京都心部への交通利便性の向上に向け、相鉄の直通線開業を着実に推進していくことが必要。
- ・バスの利便性向上のために、終バスを含めたバスの増便を働きかけていくことも有効。
- ・居住地と従業地が近接するよう、福祉施設、企業、教育機関を呼び込んでいくことも大切。
- ・身近な診療所を始め日々の暮らしを支える施設の充実が求められる。いずみ野北口や弥生台南口の開発等に合わせ、店舗や商業施設の充実に取り組んでいくことが大切。
- ・深谷通信所の跡地について、広く区民が返還を実感できるよう活用を検討していくことが必要。

2 「住まい」；ライフステージに応じた住宅の提供

- ・子ども世代が親世代の近くに暮らすことができるなど、多世代が住みやすいまちづくりが必要。
- ・価格、立地等、若い世代が購入しやすい住宅の供給も求められる。
- ・多くの人を呼び込む魅力的なまちとなるよう、泉ゆめが丘地区の開発を着実に進めていくことが必要。
- ・市街化調整区域のうち、駅周辺や幹線道路沿道などは、地域の実情に応じた適切な土地利用を図ることが必要。

3 「子育て」；生活（子育て）を支えてくれる地域社会や公的サービス

- ・子どもを預けられる場所を始め、子育て支援の取組を更に充実させていくことが必要。
- ・子育てサロンや親子サークルへの支援、保育園による子育て支援などを更に充実させていくことが必要。
- ・子どもの安全を見守る取組などの一層の推進や、その取組内容を地域全体で共有していくことが必要。
- ・母親だけでなく父親たちが子どもと一緒に遊べ、交流できる場づくりも大切。
- ・ベビーカーや子連れでも安全で歩きやすい道路の整備を進めることが必要。
- ・公園の再整備等に合わせ、子どもや保護者が立ち寄り、交流できる場を充実させていくことが必要。

4 「泉区らしさ」；泉区だから味わえる魅力的な時と場

- ・水や緑、農業など、豊かな暮らしを与えてくれる環境を守り、次世代に伝えていくことが大切。
- ・樹林地の保全のほか、農地を守ることへの支援など、みどり税の活用も含めてさらに検討していくべき。
- ・地域住民自らが緑や花のあるまちづくりに取り組むことが大切。
- ・農産物の産地が身近にあることは泉区の魅力の一つであり、積極的な地産地消の取組が必要。
- ・田植えや稲刈りなどを体験し、身近にある農を実感することが、泉区への愛着を深めると考えられる。

5 「地域活動」；みんなで盛り上がる地域での活動（催し）

- ・若い世代との交流を図ることや、子どもを中心とした地域行事でふるさと意識を醸成していくことが必要。
- ・地域で様々なイベントが行われ、地域に興味を持つことが、「ここに住みたい」と感じる要素になる。
- ・新しい住民を暖かく受け入れ、住民同士の交流を深め、顔の見える関係をつくっていくことが大切。
- ・地域、行政双方から自治会町内会加入のメリットを丁寧に説明し、加入を促進していくことが必要。
- ・自治会町内会の活動が盛んに行われるよう、身近で使いやすい拠点の整備、施設の老朽化への対応が大切。
- ・子どもの見守り活動や伝統文化の継承など、学校と地域が一体となった取組の推進も大切。
- ・積極的に文化・スポーツ活動に取り組むことで、多世代が楽しんで暮らせる地域としていくことが大切。
- ・特色ある地域活動をPRするなど、泉区の魅力を発信していくことが大切。

エ 意見書を受けた対応

29年度予算案において、新規事業として「定住・転入促進事業」を立ち上げ

平成22年から泉区の人口は社会減が基調になっていますが、地域コミュニティの維持や地域の担い手確保の観点から、若年層を中心とした世代の定住や転入を図ることが望ましいと考えられます。

居住地として選ばれる泉区を目指し、泉区内外の方々に「泉区に住み続けよう」「住むなら泉区」と感じてもらえるようなアピールを含めて、定住と転入を促進する施策を進めます。

(2) 平成28年度

ア テーマ 泉区の地域活動がこれからも継続されていくために

イ 期間 平成28年5～9月

ウ 意見書の概要

1 地域活動の基盤となる自治会・町内会の担い手を巡る現状と課題

(1) 現状

地域活動の担い手の高齢化／自治会・町内会長など役員への負担の集中／役員任期の短期化／地域住民の高齢化／現役世代の就労環境の変化

(2) 課題

役員などへの支援／後継者の育成／地域を取り巻く状況に合わせた地域活動のあり方の工夫／担い手の底辺の拡大／行政の支援

2 地域活動がこれからも継続されていくために考えられる諸施策

(1) 役員などへの支援

ア 役員の負担軽減に向けたサポート

中心的な役員を支えるための役職を設けたり、役員を辞めた人が会の中に残って補助する体制を設けるなど、周りの人がサポートして役員の負担を軽減していくことが重要。

イ 役員への感謝の気持ちを表す工夫

地域活動に熱心に取り組んでいる人に対して感謝の気持ちを表す工夫が必要。まつりなどの祝金・交通費など個人負担について実費負担を適切に行うことが重要。

ウ 行事の際などのサポート

青年団、サポートクラブ、おやじの会など、行事を手助けする組織がいくつかの地域でできている。行事の中に手伝う場をセットして、行うことを具体的に示すことで、若い人のサポートを引き出すことが重要。

エ テーマ型活動との連携

地区社協や各種団体がボランティア活動をしている人、趣味の団体などと拡大役員会を開催して行事に取り組んでいる自治会・町内会もある。地域の様々な活動と連携を図っていくことが重要。

(2) 後継者の育成

ア 将来、後継者となる人を探す

地域活動のリーダーは、日頃から絶えず後継者となる人材を探していく工夫が必要。短期間で順番に交代する人の中から適任者が見つかる場合も多く、そういった人を見逃さず、関係を持っていくことが大切。

イ P T A活動との連携

P T A活動は、現役世代が地域活動に触れる機会でもあり、P T A役員がその後地域活動の担い手となるケースも見られる。P T A行事を日頃から地域で支援して接点を持つなど、P T A活動を終えた人たちを地域活動につないでいくことが重要。

ウ 女性役員を増やす

福祉活動など、地域で多くの女性が活躍している。既に女性の役員は多くいるが、さらに自治会・町内会長やその他役員についてもらうことで活動の活性化が可能。

(3) 地域を取り巻く状況に合わせた地域活動のあり方の工夫

ア 地域活動のあり方の工夫

高齢化の進展や就労環境の変化など、地域を取り巻く状況が変わっている中で、仕事や子育て、介護等をしながら継続できる地域活動や、得意なものを活かした活動、負担をかけない工夫が必要。

イ 行事計画の再検討

自治会・町内会として何のために行事を行っているのか話し合い、減らすものは減らし、新しく取り入れたり、変更したりすることも重要。

(4) 担い手の底辺の拡大

ア 自治会・町内会の必要性を住民に理解してもらう工夫

現代社会は日常生活の中で地域活動の必要性を感じにくくなっている。自治会・町内会の必要性や活動状況についてPRを重ねるなど、多くの人に地域活動を知ってもらい、活動の必要性を認識してもらうことが必要。

イ 地域行事に参加しやすくするための工夫

地域活動に触れるには、まずは地域が行っている行事に参加してもらうことから始まる。多くの人に行事に参加してもらうには、住民の興味を引く特色のある行事をつくっていくことが必要。子どもを介在して親を呼び込んでいくことも有効。

ウ 小中学生の参加

子ども時代に地域活動に触れる機会があると、地域活動に対する意識が高くなる。中学生がまつりや清掃活動、地域福祉保健計画の策定などに加わっている地域もあり、様々な活動の担い手としてもとらえることができる。

エ 自治会・町内会への加入促進

地域活動への参加という以前に、自治会・町内会への未加入という問題がある。賃貸マンションやアパートの居住者に未加入が多く、アパートなどが建つ際にオーナーと話し合っただけで加入案内をしてもらうなど、加入促進を図ることが重要。

(5) 行政に求めること

ア 新任者への支援

自治会・町内会長は1年目の新任者が多い。経験が浅い人たちでも活動を滞りなく進められるよう、補助金の申請の説明や受付を集中的に行う窓口を設けるなど、様々な面でのサポートが必要。

イ 負担軽減

活動や動員などの必要性を精査し、少しでも動員回数を減らすなど、活動の継続に向け、負担を軽減させていくことが必要。

ウ 人材育成やつながりづくり、交流支援

地域活動の担い手育成やつながりづくり、他地区との交流など、一つの地域だけでは難しい取組に関して、地域と行政が協力して取り組んでいくことが必要。区民活動支援センターは、これまで以上に自治会・町内会の支援に取り組むことが求められる。

エ 担い手づくりを目的とした補助等の支援

担い手育成につながる地域の取組に必要な費用について、補助期間の配慮も含めて支援を行うなど、地域の活動促進に向けた施策が求められる。

エ 意見書を受けた対応

(ア) 29年度予算案において、新規・重点事業として「地域力支援事業」を立ち上げ

高齢者世帯の見守り、防災や防犯、交通安全、子育て支援など、生活の幅広い分野で展開されている地域活動の継続・充実に向け、活動の基盤となる自治会・町内会の役員や各種委嘱委員等の支援に取り組みます。あわせて現役世代を含めた幅広い方々の地域活動への参加を促進するとともに、多様な地域課題の解決に向けた地域の取組を支援します。

(イ) 29年度予算案において「区民活動支援センター事業」における自治会町内会等への支援を充実

区民の地域活動へのきっかけづくりや、自治会町内会・区民活動団体等のスキルアップを支援するための講座等を開催します。

【参考】現時点で想定している事業内容

(ア) 地域力支援事業

○地域活動の担い手育成

- ・「地域活動担い手育成」講演会

自治会・町内会の活動をしている方を対象に、有識者を招いて行政との協働や地域コミュニティ等への取組に係る手法などに関する講演会を実施します。

- ・地域の課題解決を通じた担い手づくり講座

自治会・町内会などと協働し、個別の地域に出向いて課題解決を通じた担い手づくりに取り組む連続講座を開催します。

- ・協働の「地域づくり大学校」事業（泉区まちづくりみらい塾）【市民局区配】

地域活動の人材育成を目的に、地域団体などとの協働により、まちづくり講座や事例研究などを行う「泉区まちづくりみらい塾」を開講します。

○地域活動の初任者等に対する支援

- ・委嘱委員ホームページの作成等

民生委員・児童委員や青少年指導員、スポーツ推進委員等各種委嘱委員の活動を支援するため、ホームページを作成し、活動マニュアルの掲載や活動事例の紹介を行います。また、幅広い方々に委嘱委員の活動を知ってもらえるよう、ホームページやリーフレットにより、活動内容を発信します。

- ・補助金申請手続等相談

年度当初の補助金申請手続等に関する相談を実施します。

○地域の課題解決に向けた取組に対する支援

- ・「地区経営委員会」の活動支援

「地区経営委員会」による地域まちづくり活動を促進するため、地域運営補助金などにより支援します。

- ・地域活動の事例収集、紹介等

地域の課題解決に向けた取組を支援するため、区内外の事例を収集・紹介するとともに、発表会を開催し地域相互の交流を促します。また、地域におけるボランティア活動の紹介や参加呼びかけなど、活動を広く紹介するリーフレットを作成し、配布します。

- ・GIS（地理情報システム）を用いた地域分析

国勢調査データなどをもとに、GISを用いて自治会・町内会ごとの年齢構成や地域特性等を分析し、地域の状況に応じた取組に活用します。

- ・元気な地域づくり推進事業【市民局区配】

まちづくりコーディネーターの派遣などにより、多様な地域課題の解決に向けた地域の取組を支援します。

(イ) 区民活動支援センター事業（抜粋）

- ・参画のきっかけづくり事業

区民の地域活動へのきっかけづくりのための講座を実施します。

- ・活動団体支援【市民局区配】

自治会町内会や区民活動団体等のスキルアップを支援するため、団体活動支援講座の実施等を行います。また、地域活動に関心のある区民と運営課題を持つ地域団体とのマッチングを支援するために講座等を開催します。

2 事務事業評価

(1) 事業評価

ア 平成27年度

- (ア) 対象
- ① 防災対策（災害時要援護者支援）
 - ② 子育て支援（子育てネットワーク支援）
 - ③ 健康づくり（運動による健康づくり）

(イ) 期間 平成27年9月～12月

(ウ) 意見書の概要及び反映状況

① 防災対策（災害時要援護者支援）

意見書の概要	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会の取組の参考となるよう、他地区の先行・成功事例を収集し、研修等の場で情報提供することが必要。 ・各課で得た事例について区の中で共有するとともに、地域へ提供するなど積極的に活用していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会を対象とした防災研修会の中で健康福祉局が作成している事例集を基に具体的な取組の紹介を行いました。また、災害時における要援護者支援の取組状況に関するアンケート調査を通じて寄せられた事例を自治会・町内会に向けて情報提供しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援の趣旨や必要性を説明するとともに、多様な言語での普及啓発も含め、繰り返し周知を行うことが大切。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会向けの研修やホームページ等で、災害時要援護者支援の趣旨や必要性について普及啓発を進めています。 ・多言語防災リーフレットを作成し希望者に配布するとともに、区ホームページに掲載しています。また要援護者についての日ごろの備えや避難所での支援及び災害時要援護者の状況ごとに必要な配慮などが記載されている多言語パンフレット（英語・中国語・ハングル）を区ホームページに掲載し、情報提供を行っています。今後も他機関の多言語による情報の収集に努め、普及啓発を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の把握の取組をはじめ、災害時要援護者支援の取組を進める過程で生じた課題や成果などを把握し、検証を行ったうえで事業に反映させるなど、継続的に取組を推進していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における要援護者支援の取組状況に関するアンケート調査により、取組内容や課題などを把握しました。今後はその調査結果を踏まえて取組を進めていきます。

② 子育て支援（子育てネットワーク支援）

意見書の概要	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子育てに取り組むためには、子育て支援の趣旨や内容が広く地域に浸透していくことが重要。 ・連長会を通じた情報提供や地域に出向き情報発信を行うなど、積極的に周知を図ることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア別の子育てネットワーク連絡会活動がさらに地域の中で浸透していくための情報発信について、地域の子育て支援者とも検討し、広く取組を周知する必要性を確認できたため、広報よこはま29年2月号に記事を掲載しました。今後も様々な形で地域全体で子育てしやすい環境となるような情報発信を行っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロン等の活動には多くの担い手が必要。子育て経験のある高齢者の力を借りたり、小中学生のボランティア体験を促すなど、ボランティア増加に向けた行政の積極的な働きかけが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児とのふれあい体験の機会提供などを通じ、保護者をはじめ広い世代が活動へ関心を持つよう働きかけを行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・区レベルの連絡会は子育てに関する課題について関係機関を交えた貴重な課題検討の場となっている。回数を増やし様々な課題について検討していくことが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向け、今年度は区子育て支援ネットワーク連絡会でエリアネットワーク参加者と合同の研修会を開催し、支援者同士の横断的な関係づくりと課題共有の重要性を確認できました。今後も、ネットワークの広がりにつながる取組を企画していきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が多いサロンでは、乳児と少し大きくなった子どもを分離する仕切りなど安全対策に関する物品が必要となるが費用が十分に賄えていない。サロン等の状況に応じて、費用面や物品等の手立てについても考えていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサロンごとに運営主体や運営方法が異なる中、行政としての財政的な援助は困難と考えますが、子育てサロン連絡会の開催を通じて、今後も地域主体の子育てサロンの安定的で安全な運営について各サロンの課題を共有し、必要な情報提供などを行っていきます。

③ 健康づくり（運動による健康づくり）

意見書の概要	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 地域で暮らす多様な人が、ライフステージや生活の状況に応じて健康づくりに取り組むことができるよう支援していくことが必要。地域と連携した取組や若い人向けの発信を強化することが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 働き子育て世代を主なターゲットにウォーキングのきっかけづくりとして、健康スタイル講座を実施しました。 保健活動推進員と連携し、地域の催しで健康測定会などを行い、生活習慣病予防の啓発をするとともに、区民ホールで健康イベント等（6月、2月）を実施して、相談・健康測定・パネル展示を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> 委嘱委員の負担軽減や活動内容、年間スケジュールを周知するなど、委員に就任しやすい環境づくりに取り組むことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健活動推進員会の地区会長会を月1回開催して、活動の内容や年間スケジュールなどについての共有を図り、地区推進員への情報提供や活動内容の共有などに努めました。 保健活動推進員会の「たより」を3月に発行し、地域回覧で保健活動推進員の活動を紹介します。 スポーツ推進委員の年度当初（4月）の定例会で年間の活動計画と年間予定表を各地区会長に報告、各地区推進委員に周知をお願いしました。また委員の負担軽減について所管局に要望し、これまでも横浜マラソンでの派遣委員の削減（26年度100名⇒27年度60名）を行うなど、負担軽減に取り組んでいます。
<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動する健康づくりグループが活動を継続できるように、費用面や講師などの派遣、物品等の支給などの支援が求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の健康づくりグループの活動に役立てもらえるよう、保健活動推進員の全体研修会（2回）や応急処置講習会（2回）を開催しました。 グループの活動継続のために、区社協の助成金の活用などの検討も視野に入れて、今後の活動に協力していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 行政を始め、地域ケアプラザ、地区社会福祉協議会、保健活動推進員やスポーツ推進委員などさまざまな関係機関・団体が連携して地域の特性に応じたきめ細かな取組を進めることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 区制30周年記念事業の「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」において、各関係機関や団体が協力して、1600人以上の区民の皆様とラジオ体操を実施することができました。 引き続き、第3期泉区地域福祉保健計画等に基づき、地域の特性に応じた健康づくりの取組について情報共有などを深めながら推進していきます。
<ul style="list-style-type: none"> 認知症について、予防方法や早期発見、症状、接し方などについて広報を進めることが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成を推進し、受講した方へ情報提供を開始しました。 広報よこはま28年8月号で、一般の方向けに認知症サポーターについての記事を掲載しました。 学齢期の子供に対しても学校と連携するため、新たに校長会でも認知症について説明しました。

イ 平成28年度

- (ア) 対象 ① 魅力発見・発信
 ② 防犯灯の自治会・町内会から横浜市への移管
 ③ 待機児童対策

(イ) 期間 平成28年9月～12月

(ウ) 意見書の概要及び反映状況

① 魅力発見・発信

意見書の概要	反映状況
<p>○スマートイルミネーションいずみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの区民に見てもらうことが重要。実施場所を増やす、もしくは地蔵原を固定し他の1か所を順番に変えていくことや、ひかりの実を作成する小学校を増やす、もしくは順番に変えていくことも考えられる。 子どもたちがひかりの実を作る際、環境行動の意識向上につながる取組を併せて行っていくことが必要。 イベントの中でも省エネ・環境行動の実践活動紹介など、環境行動の意識向上につながる取組を併せて行っていくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校でのワークショップ時にLEDの効果等を説明し、環境行動の意識の向上に取り組みました。 地蔵原の水辺の会場では、環境にやさしい燃料電池自動車からアートプログラムの電源を供給することで、イベントのコンセプトである「環境」について、来場者に興味を持ってもらえるよう取り組みました。
<p>○写真で綴る泉区</p> <ul style="list-style-type: none"> 集まった写真を地域に貸し出したり、機会を捉えて展示・上映していくことが考えられる。 写真の応募者が少ない。若者は動画の方により興味があり、泉区の魅力発見を動画で募集し、コンテストを実施することも考えられる。若者向けの取組を実施していくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> パネルの貸出 29年1月：1件 2月：1件（予定） パネルの展示等 区民ホール、地下鉄駅（立場・中田）ギャラリー、泉図書館、スマートイルミネーションいずみなどにおいて、パネル展示、ビデオ上映等を行ったほか、2月の広報よこはま泉区版に写真を掲載。
<p>○泉区つるし飾り展</p> <ul style="list-style-type: none"> つるし飾り展は非常に華やか。地域には様々な魅力ある取組があるので、つるし飾りに限らず、地域での魅力ある取組を広く把握し、区民に発信していくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所でのつるし飾り展開催（29年2月12日～17日）と合わせて、泉区の伝統文化の一つである相模風を展示するとともに、区内各地のつるし飾り展の催しについても周知を進めました（チラシ、HPへの掲載等）。
<p>○散策ガイド「水と緑と歴史の散歩道」の改訂発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民に泉区の魅力を知ってもらい地域に関心と愛着を持ってもらう上で散策ガイドは有効なツール。様々な団体に活用を呼びかけるなど、周知・活用に積極的に取り組んでいくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 散策ガイドを30周年式典で配布したほか、各団体が活用しやすいようHPでコース毎にダウンロードできるようにし、また、区内小学校図書室に配架しました。さらに、転入した区民への周知を進めています。
<p>○その他全般</p> <ul style="list-style-type: none"> 泉区の重要な魅力の一つに川がある。川を活かした魅力づくりや魅力の紹介に取り組んでいくことも重要。 区民に泉区の魅力を知ってもらい、地域に関心と愛着を持ってもらうために、区内でいくつかの重点箇所を決めてイベントを実施することが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 散策ガイドでは各川沿いを歩くコースを紹介しており、散策ガイドを区民に活用してもらうことで泉区の魅力である「水と緑」をより知ってもらう機会とします。

② 防犯灯の自治会・町内会から横浜市への移管

意見書の概要	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ LED防犯灯の寿命が経過すると交換が集中することが考えられる。自治会・町内会に負担がかからないようにすることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた全てのご意見について、市民局地域防犯支援課と共有しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置場所について、本当に必要な場所を選定できるよう、自治会・町内会に防犯灯の目的や特徴などを十分に説明するとともに、特に新任の役員に防犯灯の役割など全体の仕組みがわかるよう積極的な情報提供が必要。 ・ 他の自治会・町内会の場所であっても必要な場所に設置検討ができるよう、区が相談に乗り調整することが求められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置について、地域の実情をよく知る自治会・町内会の方と、設置の必要性や優先順位について話し合いを行い、周辺状況を確認のうえ調整を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鋼管ポールについて、古く劣化しているものを優先的に新しいものに交換することが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 腐食や劣化している鋼管ポールの交換等について、優先順位をつけ、ポールの交換・撤去、もしくは近くの電柱への移設など、周辺状況を考慮し、平成28年12月から工事を実施しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 故障などの連絡をした際、その修理をできるだけ早く行うことが求められる。 ・ 新設の申請方法や時期など、自治会・町内会が簡単にいつでもできるような配慮が求められる。 ・ 地元で防犯灯の見守りを行い、故障等の連絡をする場合、HPや電子メールの活用など、より簡単な方法で連絡ができるようにすることが望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 故障時の修理については、できる限り迅速に対応できるよう工事業者と調整しています。

③ 待機児童対策

意見書の概要	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保留児童解消には当面保育施設の新設が不可欠であり、関係者に対し保育施設の整備について協力を要請するとともに、整備にあたり保護者の利便性を考慮して交通の便利な場所を選定することが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設の新設について、事業者へ整備に係る補助制度を繰り返し周知するとともに、申込状況等のデータから、整備が必要な地域を洗い出し、中田駅、立場駅を重点地区として、整備が進むよう関係部署と調整を行っています。 <p>【参考】H29. 4月開所 中田ひまわり保育室 (中田駅徒歩7分)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ ハード面とソフト面からの対策の充実が求められる。新規の大規模マンション建設にあたり、中期的観点から保育施設の整備について事業者と協議することが必要。地域住民による子育て支援は、子育て世代が住みやすい環境づくりに有効と考えられ、地域住民による子育て支援の具体的取組について検討することが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2月に「子育てサロン」従事者と「赤ちゃん教室」保育協力者を対象とした研修会を実施し、地域住民による取組の重要性を再確認するとともに、互いの活動を共有する機会を持ちました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在取り組んでいる就労面接会、就労支援講座及び情報提供の充実を図ることが重要。 ・ 施設整備を含め待機児童対策については、中長期的な展望のもとで検討していくことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士確保のための対策について、情報提供の充実を図るとともに、就労支援講座を開催しました(29年2月6日)。

(2) 区役所各課所管事務のヒアリング

- ア 対象 ① 戸籍課
② こども家庭支援課学校連携・こども担当
③ 生活支援課

イ 期間 平成28年1月～5月

ウ ヒアリング結果の概要

(ア) 全体を通じて

- ・平成28年1月からマイナンバーカード交付事務を開始した戸籍課、27年度からそれまで地域振興課内にあった学校支援・連携担当を加える形で機構の再編を行ったこども家庭支援課、第2のセーフティネットとして新たに「生活困窮者自立支援制度」に関する事務を開始した生活支援課のヒアリングを通じて、普段あまり触れる機会がない区役所の担う事務について新たに知ることができた。
- ・3課とも、国の政策的な要素も多い中で「国の施策だから」との回答ではなく、区民目線からの説明がなされ、自治体としての説明責任を果たしてもらった。
- ・事務執行を円滑・迅速に進めるための工夫や、より良い行政サービスのための努力がなされていることが分かった。
- ・各課事務は区民生活とその向上にとって重要であり、概ね良好に執行されている。
- ・ヒアリング結果を職員で共有し、各課の事務執行の上で参考としながら、区民生活の向上に一層努めてほしい。

(イ) 各課事務について

① 戸籍課

(マイナンバーカード交付事務について)

- ・27年10～12月に国民一人ひとりに対してマイナンバーが通知された。
- ・戸籍課は既存の事務に通知カードの管理やマイナンバーカード交付事務が加わった形となり、区役所の中で一番影響のあった課である。
- ・マイナンバーカードを使って住民票や戸籍の証明書などのコンビニ交付が始まる予定とのことで、住民サービス向上の観点から期待している。サービス開始に向け、マイナンバーカード交付事務を着実に進めるよう努めてほしい。

(窓口対応の工夫について)

- ・出生や婚姻、死亡などによる戸籍の届出など区民生活に密接した事務を担っている課であり、住民一人ひとりに適切に対応するためにフロアにおいて状況に応じたアドバイスを行うなどの工夫がされている。
- ・複数課の窓口にもたがる手続きについてワンストップ窓口でできないかとも考えられるが、区役所の来庁者は案件が一つだけの場合も多く、窓口を一つにすると待ち時間が増えてしまうという問題も生じるため、同じフロアに関連する窓口を配置するなどの工夫がされている。
- ・区民は各種届出や証明等に精通していない。現在行われている広報よこはま泉区版での周知やフロアサービス員による案内などの取組を一層進めてほしい。高齢化が進む中、窓口に来る高齢者への配慮を図りながら円滑で的確な事務執行をお願いしたい。
- ・戸籍課で扱う事務は個人情報面の面でも取り扱いに特段の配慮が必要となる。一人ひとりに適切に対応していくためには高い専門性が求められることから、研修の充実を図るなど専門性を高めながら事務執行に取り組んでほしい。

(住居番号表示板の活用について)

- ・住所を示す方法の一つとして住居番号表示板があり、戸籍課の事務の一つとして住居表示実施地区に住居を新築・建替えた際に住民に渡されている。この住居番号表示板は、私たちが地域活動を進めるにあたって住所の確認がスムーズにできるなど利便性が高い。きちんと表示してもらえよう周知などに取り組んでほしい。

② こども家庭支援課学校連携・こども担当

(機構改革の実施について)

- ・27年度の機構改革で、乳幼児から学齢期のこどもの対応窓口を一元化することで「切れ目のない子育て支援」を推進するため、学校・家庭・地域連携事業、放課後児童育成事業が地域振興課からこども家庭支援課に移った。
- ・対応窓口の一元化によって、個々のこどもの置かれている状況をより全体的に把握できるようになり、きめ細かな支援につながっている。
- ・機構については、今回の事務事業の分け方が良かったのかどうか今後も検証し、変えるべきところがあれば変えていくことが重要。
- ・地域振興課で所管して各地区で実施されている青少年育成事業については、地域振興課とこども家庭支援課の両課で連携を取りながら支援してもらいたい。

(放課後児童の預かり制度について)

- ・放課後に児童を預かる制度には、通いながっている小学校施設での異年齢児間の交流を目的として地域の運営委員会が運営する「はまっこふれあいスクール」、法人が運営し、異年齢児間の交流に加えて19時まで留守家庭の児童を預かる「放課後キッズクラブ」、預かり時間も長く、クラブごとの特色がある「放課後児童クラブ」(学童保育)がある。
- ・「はまっこふれあいスクール」については、就労等により放課後に保護者がいない児童にも対応できる「放課後キッズクラブ」に順次転換しており、28年4月までに区内9校、31年度末までに残る7校でも転換される。
- ・放課後に児童を預かる制度の種類や違いについては、現に子育てに携わっている人を除いて地域に十分に伝わっていない面もある。子育てに関する地域の理解と支援を得るためにも、折に触れて情報提供に努めてもらいたい。

③ 生活支援課

(生活困窮者自立支援制度について)

- ・非正規雇用の増加や世帯構成の変化、稼働年齢層を含む生活保護世帯の急増など、社会経済環境の変化に伴い、27年度から、これまでの生活支援に加え、生活保護に至る前の段階から早期に自立に向けた支援を行い第2のセーフティネットと言われる「生活困窮者自立支援制度」が開始された。
- ・生活困窮者自立支援は、生活保護費支給額が年々膨らむ状況、また貧困の連鎖も問題視される状況において、居住確保や就労、家計再建、こども支援などますます重要な取組になる。生活困窮家庭のこどもに対する貧困の連鎖を防ぐための支援を、関係機関が連携して今後ますます強化していくことが求められる。
- ・支援の内容として居住確保や就労支援、こどもの学習支援などを行っていることを知ることができ、今後、地域の中で相談を受けたとき等に活用することができる。

(生活保護制度・支援全般について)

- ・生活保護の条件や支給金額、相談から保護開始までの流れ、職員の業務などについてヒアリングし、申請主義であることや、保有が認められない資産、就労支援、扶養の考え方など、地域活動を進めるうえで必要な知識を得ることができた。
- ・生活保護に関する泉区の状況について、世帯の種類や相談・申請件数、生活保護費支給額などを知るとともに、外国籍被保護者や公営住宅・グループホームへの区外からの転入者が多いなどの特徴が分かった。
- ・非正規雇用が増加するなか、今後国民年金のみで生活する人が増え、その人たちが生活保護の受給者になり、ますます受給者が増加する懸念がある。
- ・生活保護は申請主義であり、また制度が複雑であるため、住民に正しく理解してもらうことが必要である。必要な人が相談・申請できるよう十分な周知が求められる。
- ・地域の理解と協力を得るためにも、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度に関する情報について、折に触れて地域への提供に努めてほしい。

3 情報交換会

(1) 実施日 平成29年1月26日(木)

(2) テーマ・発表者

ア 青年部立ち上げ・自治会町内会加入促進について

松浦 紀明 委員 (和泉中央地区)

イ PTA活動との連携について

小泉 正彦 委員 (中川地区)

ウ 小中学生の地域活動参加に向けた工夫について

馬場 勝己 委員 (上飯田地区)

エ バス運行に向けた取組(実証実績と今後)について

長谷川 幹夫 委員 (緑園地区)

発表していただいた取組内容を、泉区ホームページ上に掲載します。

検索 ⇒

泉区地域活動事例集

<http://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/02suishin/03chiikiryoku/tiikikatudou/index.html>

◆広報よこはま3月号にも掲載されます。

地域の活動事例報告
泉区地域協議会

1月26日に開催された泉区地域協議会情報交換会において、各地区で参考になる地域活動について、4地区から発表がありました。

【青年部で行事のサポート】(和泉中央地区)
町内会の中に青年部をつくり、行事のサポートなどを行っています。また、個別の声掛けやマンション管理会社への働きかけなどによって、町内会会員を増やす工夫をしています。

【仲間づくり】(中川地区)
学校と地域とのつながりを大切に、PTA役員経験者やその人が持つネットワークを通じ、地域活動を担う人材確保や、地域の中でのつながり、仲間づくりに努めています。

【子どもたちの地域参加】(上飯田地区)
小中学校とのつながりの中から、学校外周への芝桜の植付けやグラウンドゴルフ、清掃活動等、子どもたちの地域活動への参加を促進しています。

【交通手段の取組】(緑園地区)
坂道が多い地域で、高齢者の移動手段としての周回バス運行を目指して、住民アンケートを実施し、バス運行の実証実験を行いました。

*詳しい活動内容を泉区ホームページに掲載しています。

泉区地域活動事例集

☎ 地域力推進担当 ☎ 800-2333 ☎ 800-2505